

## 愛知県司法書士会名誉会長 松崎 定守 氏 特別講演会 『司法書士の目指すべきもの～司法書士ゼロワン地域の解消へ～』

2月13日(日) LEC 名古屋駅前本校にて

各種資格・国家試験の総合スクール東京リーガルマインド(LEC)は、2月13日(日)にLEC名古屋駅前本校にて、愛知県司法書士会名誉会長・松崎定守先生をお招きし、「司法書士の目指すべきもの～司法書士ゼロワン地域の解消へ」と題した特別講演会を開催いたします。

### 【司法書士とは】

司法書士には、不動産売買・不動産賃貸借・金銭消費貸借といった市民の身近な法律問題の相談を受けたり、個人・企業に関わる登記など法律上の手続を代理したりする業務・役割があることから、「街の法律家」と呼ばれています。従来からの登記業務のほか、成年後見業務、平成15年に付与された簡易裁判所などにおける訴訟代理等を行う業務(※)と、多岐に渡り活躍の場を拓いています。


(※) 簡易裁判所での訴訟代理等を行う業務：簡易裁判所における様々な手続についての代理、裁判外での和解の代理や相談といった業務。いずれも、請求額が簡易裁判所の事物管轄を限度とする民事紛争において、法務大臣が指定した研修を修了し、認定を受けた司法書士が行うことができる。

### ◆ 司法過疎の実態から見出す司法書士の社会貢献やビジネスチャンス

現在、全国には、司法書士や弁護士などの法律専門職が全く存在しない、または一人しか存在しない「司法過疎」の地域があります。その地域では、住民が法律相談などの法的サービスを受ける事が困難な状況にあります。裁判所がなかったり、裁判官が常勤でなかったりする地域もあり、そのような地域では、住民の紛争解決に支障が生じています。司法過疎の問題は、司法制度改革でも大きな課題のひとつとして取り上げられ、現在、解消にむけての取り組みがなされています。

本講演では、長年、愛知において司法過疎問題に取り組まれている松崎氏に、司法過疎問題を通して見えてくる司法書士の業務やビジネスチャンスについて、ご自身のこれまでの取り組みを交えてお話いただきます。司法書士の業務内容について知りたい方、司法書士として地方、特に東海地方で独立開業することに関心がある方、司法書士についての理解を深めていただくことをねらいとしています。また、司法過疎問題に関心のある方にも、ご参加いただける内容となっています。

### ◆ 講演会概要

タイトル	司法書士の目指すべきもの～司法書士ゼロワン地域の解消へ～	
講師	まつざき さだもり <b>松崎 定守 氏 (愛知県司法書士会名誉会長/司法書士)</b> <略歴> 昭和48年 立命館大学卒業。昭和54年 司法書士試験合格。昭和55年 司法書士登録開業。昭和58年 愛知県成年司法書士協議会会長。平成元年 愛知県司法書士会理事。平成3年 愛知県司法書士会副会長。日本司法書士会連合会中部ブロック会理事。平成8年 日本司法書士会連合会中央研修所副所長。平成9年～平成13年 愛知県司法書士会会長。日本司法書士会連合会中部ブロック会会長。平成13年 成年後見センターリーガルサポート常任理事。平成13年 日本司法書士会連合会理事(研修担当)。平成13年～現在に至る。愛知県司法書士会名誉会長。平成19年～現在に至る 日本司法書士会連合会、地域司法拡充基金運営委員会委員。	
開催日時	2011年2月13日(日) 14:00～15:30 ※質疑応答含む	
会場	LEC 名古屋駅前本校 【所在地】愛知県名古屋市中村区名駅3-26-8 名古屋駅前 SIAビル(受付6階) 【交通】JR・地下鉄東山線・桜通線・名鉄線・近鉄名古屋駅より徒歩2分。ユニモール4番出口すぐ。	
参加料	無料	
対象	司法書士にご関心のある方、司法書士を目指している方、司法書士業務に従事している方	

★詳細はこちら→<http://www.lec-jp.com/event/entry/index.php?id=2233>

\*\*\*\*\*  
 本件に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 名古屋駅前本校 TEL:052-586-5001  
 取材に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 広報課 TEL:03-5913-6220